

保護者のみなさまのご意見をお聞かせください

まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査（南地区）

まちだの新たな学校づくり審議会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化などの環境変化に対応しながら、10年後、20年後の町田に生まれ育つ未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために、学校統廃合を含めた新たな通学区域と、学校統廃合を行う場合などにおいて新校舎を建設する際の新たな学校づくりのあり方で構成する「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画（〇ページ参照）」（以下「推進計画」）について議論を開始しました。

この計画の策定において議論する新たな通学区域と新たな学校づくりのあり方は、子ども達の通学環境や教育環境のあり方を変える議論であることから、地域の実情を把握しながらより丁寧な議論を行うために、新たな通学区域（アンケート調査案）をお示ししたうえで、アンケート調査を実施することにいたしました。また、学校統廃合時に新たな校舎を建設するにあたって、新たな学校づくりにどのようなことを期待するのか、併せてご意見をお聞きすることにしました。

本アンケート調査の対象として、学校生活を1年経験している小学校2年生、中学校2年生の児童・生徒すべての保護者の方に回答をお願いしております。

調査は無記名であり、すべて統計的に処理するため回答者が特定されることはありません。他の目的にも一切使用いたしませんので、お考えのままをご回答ください。

また、今回のアンケート調査では、ご意見をすみやかに拝見して議論を充実させるために Web フォーム（Google フォーム）を使用して調査いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査内容・方法の主旨をご理解いただき、ぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2020 年 6 月

まちだの新たな学校づくり審議会

■回答いただくうえでの注意点

- ① 本調査は、Web フォーム（Google フォーム）から回答いただく調査になります。
Web フォームへアクセスする方法は、別紙「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査 Web フォームへのアクセス方法」をご確認ください。
- ② 回答は、本調査票を持ち帰ったお子さまの保護者の方が入力してください。
※小学2年生と中学2年生のお子さまがおられるご家庭には、複数の調査票がお手元に届きます。
お手数ですが、小学生の保護者・中学生の保護者それぞれの目線から回答をお願いします。
- ③ 回答に迷う場合には、保護者の方の考えにできるだけ近いものをお選びください。
- ④ Web フォームへの回答は、7月10日（金）17時までに回答をお願いします。
- ⑤ アンケートに関するお問い合わせは、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

町田市教育委員会教育総務課総務係

電話：042-724-2172

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案：南地区）は、5～7 ページ、Web フォームから回答いただく質問事項は 8～10 ページに掲載しています。

（環境変化その 1）町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計について

町田市は、高度経済成長期に大規模団地が建設されたことなどによって転入者が大幅に増加し、1960 年代後半から児童・生徒数が大幅に増加しました。

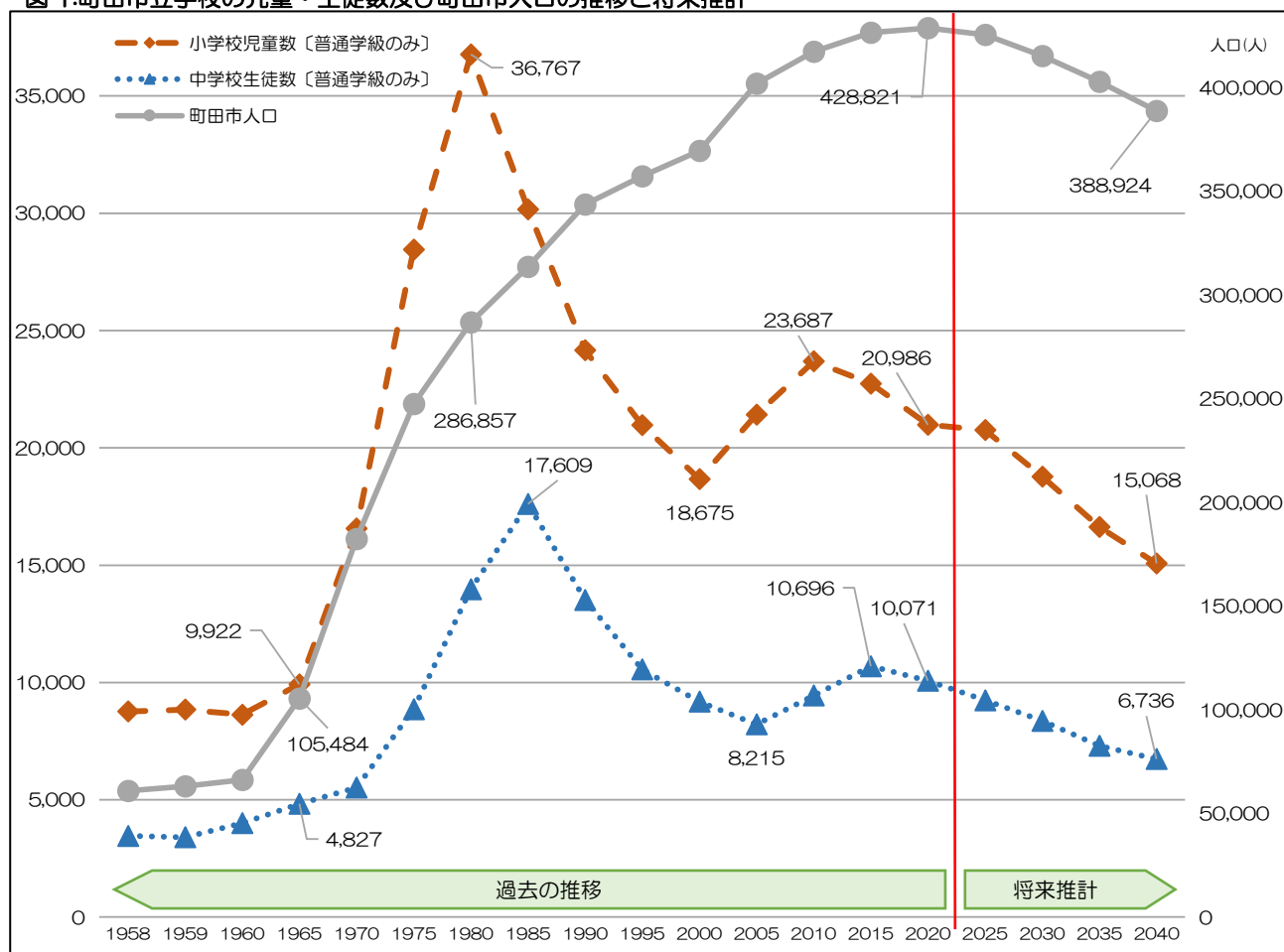
その後、大規模団地の子どもたちが小・中学校を卒業したことで 1980 年代から 1990 年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少したこと、2001～2003 年度に 44 校あった小学校を 39 校に統廃合し、2010 年度には中学校 1 校を閉校しています。

その一方、大規模開発によって特定の地域の人口が大幅に増加したことで 2000 年代に児童・生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を 2005～2010 年度の間に 3 校、中学校を 2012 年度に 1 校開校しました。

しかし、出生数の減少（少子化）の影響によって小学生は 2010 年度、中学生は 2016 年度をピークに減少に転じ、2020 年度の児童・生徒数は、小学生が約 2.1 万人、中学生が約 1 万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数推計では、2040 年度には小学生が約 1.5 万人（2020 年度比：△30%）、中学生が約 7 千人（2020 年度比：△31.7%）となることが見込まれていることから、町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するために適正規模・適正配置を推進するとともに、児童・生徒数の減少に対応することができる新たな学校づくりを推進する必要があります。

図 1:町田市立学校の児童・生徒数及び町田市人口の推移と将来推計



※町田市人口の将来推計…2019 年度に町田市で行った将来人口推計に基づく

※小・中学校の児童・生徒数の将来推計…2018 年度に町田市で行った児童・生徒数推計に基づく

（環境変化その2）町田市立小・中学校施設の老朽化について

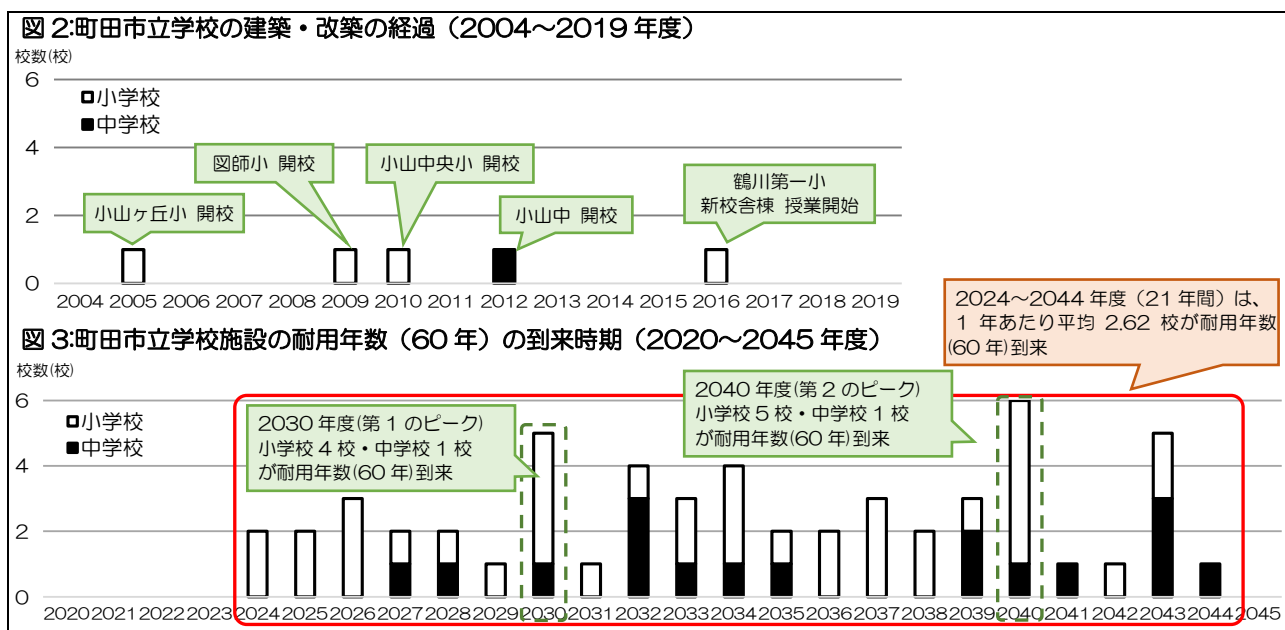
町田市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために 1970 年代に建築した小・中学校施設の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が 2013 年 3 月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造（耐用年数 60 年）の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約 42 年となっています。

しかし、町田市立小・中学校は、2020 年 4 月時点で築 42 年を超える校舎のある小・中学校が 62 校のうち 38 校あり、2024～2044 年度の 21 年間に、耐用年数である 60 年が到来する校舎のある小・中学校が 55 校あります。

この 55 校について、現在建て替えを進めている鶴川第一小学校（約 43.4 億円）、町田第一中学校（約 55.2 億円）と仮に同じ費用で建て替えた場合、2024～2044 年度の 21 年間で約 2,588 億円が必要になります。

この建て替え費用を削減・平準化しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、長期的な視点から建て替えや改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に更新していく必要があります。



【重要】「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」とは

まちだの新たな学校づくり審議会（町田市立学校適正規模・適正配置等審議会）では、2019年度において「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」と呼んでいる学校統廃合を含めた通学区域を見直すうえでの考え方について、議論を重ねてまいりました。

その議論の際には、「学校統廃合の議論について、学校統廃合を目的とするのではなく、町田の未来の子どもたちにとってより良い教育環境をつくるために新たに教育環境をデザインし直す、学校と地域の連携体制を強化する絶好の機会と考えよう」と前向きな議論を交わしてきました。

特に新たな教育環境のデザインについては、様々な教育活動や児童・生徒数の増減に対応することができる教室数の確保や体育館や校庭の広さの確保といったハード面だけではなく、教員の負担軽減のための支援人材の配置といったソフト面も含めたゆとりある教育環境づくりにまで議論が及びました。

今回の審議会では、教育委員会から本審議会の議論の経過を受けて、学校統廃合を含めた通学区域の見直しのみならず、それを契機とした新たな学校づくりを計画的に推進するために「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について諮問を受け、議論を開始しています。

ここでは審議会で議論を開始している計画の構成案をご案内します。

■ (仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画の構成 (案)

(1) 今後の町田市立学校を取り巻く環境変化

今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、放課後活動のあり方を見据えた新たな学校づくりを進めるうえで踏まえる必要がある環境変化を計画に位置づけます。

- ①町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計について
- ②町田市立小・中学校施設の老朽化について
- ③子どもたちが社会から期待される資質・能力について
- ④特別支援教育の環境整備について
- ⑤ICT を活用した教育活動の推進について
- ⑥学校を支えるチーム体制の推進について
- ⑦地域の核となる学校づくりの推進について

(2) 計画の概要

(3) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりを進めるために、今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、放課後活動のあり方を見据えて、学校統廃合時に新校舎の建設を行う場合などにおける基本理念・基本方針など（どのような教室をどれくらい整備するか、学校にどのような機能を持たせるか）を定めます。

(4) 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方 ※2019 年度策定

(5) 町田市立学校の新たな通学区域

2019 年度に策定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置について、審議会で議論して、推進計画に位置づけます。

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案：南地区）

「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」は、町田の未来の子ども達により良い教育環境をつくるために検討を行う町田市立小・中学校の通学区域について、保護者の皆様からご意見をお聞きしながら検討に着手するためにお示しするアンケート調査時点の案になります。

このアンケート調査を通じて、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行う場合に必要な配慮や、学校統廃合の検討対象となる場合の学校の位置などについてご意見をお聞きしながら、新たな通学区域を検討していきます。

特に学校統廃合は、新校舎を建設して子ども達により良い教育環境をできるだけ早く実現しようとした場合でも、学校統廃合の準備（学校名、新校舎建設基本計画などの検討）に 1～2 年程度、学校統廃合後、新校舎を建設して授業を開始するまで 4～5 年程度の時間を必要とします。そのため、回答者のお子さまが町田市立学校を卒業している場合もあるかもしれません。

しかし、児童・生徒数がさらに減少し、学校の校舎や体育館などの老朽化も進行する 10 年後、20 年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、新たな通学区域のアンケート調査案をご覧ください、別紙「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査 Web フォームへのアクセス方法」をもとにご回答いただきますようお願いいたします。

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）の読み方

①町田市立学校の新たな通学区域（2040 年度）

教育委員会が行っている 2040 年度までの市立小・中学校各校の児童・生徒数・学級数推計をもとに、2040 年度までの 20 年間に、各校が適正規模となる学級数に近づくように学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行った場合の 2040 年度の通学区域の姿を示しています。

②町田市立小・中学校の通学区域（2020 年度）

2040 年度の通学区域を実現するにあたって、学校統廃合以外の通学区域の見直しによって望ましい学級数に近づける場合や、通学区域を町区域（例：森野 1 丁目）に合わせたり、一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学することがないように小・中学校区を整合させたりする場合があります。

その内容がわかるように 2020 年度時点の通学区域に対して、その変更箇所を示しています。

町田市立学校の新たな通学区域（2040 年度）一覧表

「中学校区」「小学校区」に複数の学校名を掲載しているものは、通学区域統合の検討対象となっている通学区域です。

南地区

2040年度の 中学校区		2040年度の 小学校区	通学区域となる 町区域
1	南中学校	1 南第一小学校	金森4～5丁目、南町田（1～5丁目）
		2 南第三小学校 ＋南第四小学校	金森1～3、6～7丁目、金森東（1～4丁目）
2	つくし野中学校	3 つくし野小学校 ＋南つくし野小学校	小川6～7丁目、つくし野（1～4丁目） 南つくし野（1～4丁目）
		4 鶴間小学校	鶴間（1～8丁目）
3	成瀬台中学校	5 成瀬台小学校 ＋成瀬中央小学校	成瀬台（1～4丁目）、成瀬1～4丁目 西成瀬（1～3丁目）、東玉川学園1～2丁目
4	南成瀬中学校	6 南第二小学校 ＋南成瀬小学校	成瀬5～8丁目 南成瀬（1～8丁目）
		7 小川小学校	小川1～5丁目、成瀬が丘1～3丁目

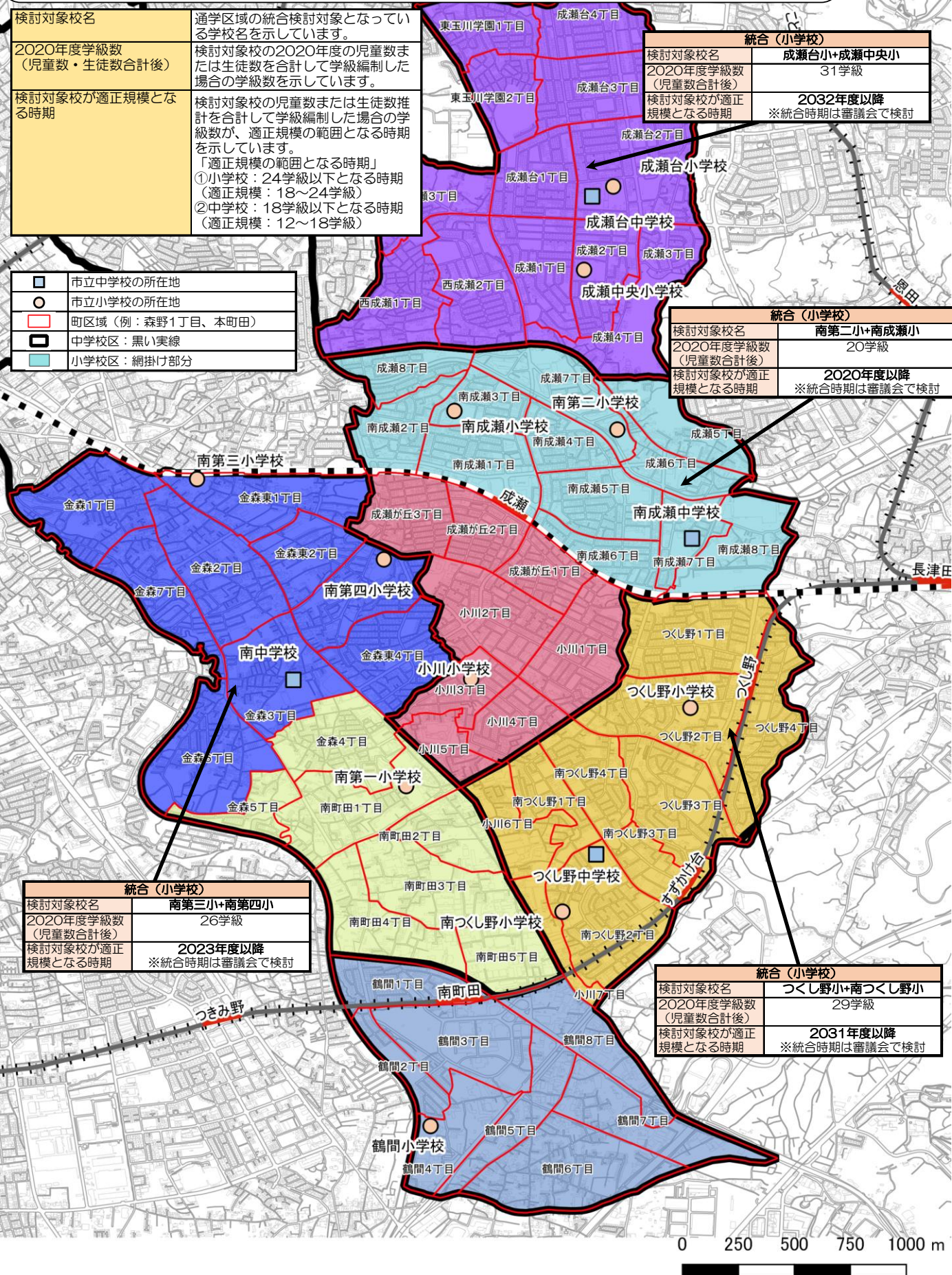
（注）地区の区分は、原則として各校の母体校が所在する地区で区分しています。ただし学校統廃合の検討対象校が地区をまたがる場合、母体校が所在する地区とは異なる地区に掲載している場合があります。

町田市立学校の通学区域案（2040年度：南地区）

※「検討対象校名」欄に掲載されている学校の組み合わせは、アンケート調査案における通学区域の統合案です。

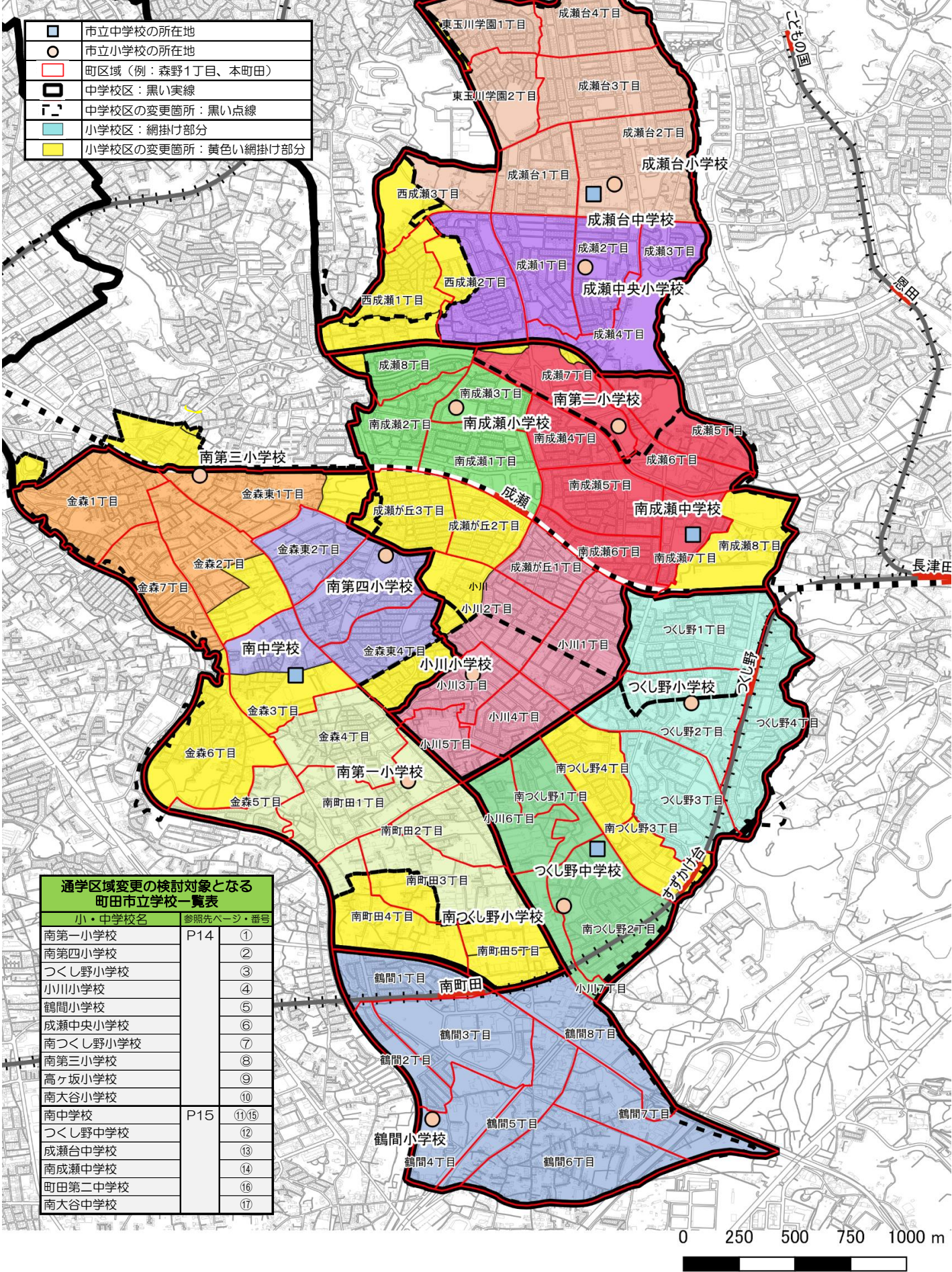
※町田市立学校の新たな通学区域案（アンケート調査案）の編成のルールは11ページをご参照ください。

※町田市立学校の適正規模実現に向けた現状・課題及び学校沿革は12～13ページをご参照ください。



町田市立学校の通学区域（2020年度：南地区）

※2040年度までに通学区域の変更を検討している箇所を明示しています。
具体的な変更内容は左下の一覧表をもとに、参照先ページをご確認ください。



通学区域変更の検討対象となる町田市立学校一覧表		
小・中学校名	参照先ページ・番号	
南第一小学校	P14	①
南第四小学校		②
つくし野小学校		③
小川小学校		④
鶴間小学校		⑤
成瀬中央小学校		⑥
南つくし野小学校		⑦
南第三小学校		⑧
高ヶ坂小学校		⑨
南大谷小学校		⑩
南中学校	P15	⑪⑬
つくし野中学校		⑫
成瀬台中学校		⑬
南成瀬中学校		⑭
町田第二中学校		⑯
南大谷中学校		⑰

あなた（ご回答者）とお子さまについて

問 1：あなたが住まいの住所の郵便番号を記入してください。（数字を記入）

--	--	--	--	--	--	--	--

※郵便番号がわからない方は、お住まいの住所（町名）をご記入ください

(町名:) 【例】(町名: 森野)

問 2：本調査票を持ち帰ったお子さまの学年に○をつけてください。（○は 1 つ）

(1) 小学校 2 年生 (2) 中学校 2 年生

問 3：本調査票を持ち帰ったお子さまが通学している学校名に○をつけてください。（○は 1 つ）

地区区分	小学校名	中学校名
堺地区	相原小学校 大戸小学校 小山小学校 小山中央小学校 小山ヶ丘小学校	堺中学校 武蔵岡中学校 小山中学校
忠生地区	忠生小学校 山崎小学校※ 函師小学校 小山田小学校 小山田南小学校 忠生第三小学校 木曽境川小学校	忠生中学校 小山田中学校 木曽中学校
鶴川地区	鶴川第一小学校 鶴川第二小学校 鶴川第三小学校 鶴川第四小学校 大蔵小学校 金井小学校 三輪小学校	鶴川中学校 鶴川第二中学校 真光寺中学校 薬師中学校 金井中学校
町田地区	町田第一小学校 町田第二小学校 町田第三小学校 町田第四小学校 町田第五小学校 町田第六小学校 南大谷小学校 本町田小学校 本町田東小学校 藤の台小学校 七国山小学校※ 高ヶ坂小学校※	町田第一中学校 町田第二中学校 町田第三中学校 南大谷中学校 山崎中学校※
南地区	南第一小学校 南第二小学校 南第三小学校 南第四小学校 成瀬台小学校 成瀬中央小学校 南成瀬小学校 小川小学校 つくし野小学校 南つくし野小学校 鶴間小学校	南中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 つくし野中学校

※がついている学校は、母体校が所属する地区とは異なる学校との通学区域の変更または統合案を示している学校になります。

問 4：本調査票を持ち帰ったお子さまの就学指定校※について、あてはまるものに○をつけてください。（○は1つ）

(1) 就学指定校に通学している (2) 就学指定校以外に通学している
(3) わからない

※:お住まいの住所（通学区域）にもとづいて通学する町田市立小・中学校のこと

町田市立学校の新たな通学区域の実現に向けた配慮事項について

問 5-1：あなたのお子さまが通学している学校の新たな通学区域（アンケート調査案）をご覧ください、子ども達の通学環境（通学時間・通学距離、安全な通学環境など）の視点から、配慮する必要があることはありますか。

【ラジオボタンからひとつ選択】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 配慮する必要があることがある | (2) 配慮する必要があることはない |
| (3) わからない | |

問 5-1 で (1) を選んだ保護者の方にお聞きます。

問 5-2：あなたのお子さまが通学している学校の新たな通学区域（アンケート調査案）をご覧ください、子ども達の通学環境（通学時間・通学距離・安全対策など）の視点から、配慮する必要があることを教えてください。

【自由記述で回答】

あなたのお子さまが通学している学校が 5～6 ページで示している新たな通学区域（アンケート調査案）において、通学区域統合の検討対象校となっている保護者の方にお聞きます。

問 6-1：あなたのお子さまが通学している学校が、5～6 ページで示している新たな通学区域（アンケート調査案）において、通学区域統合の検討対象校となっている場合、どの位置に学校を設置することが望ましいと思いますか。

「子ども達の通学のしやすさ」「ゆとりのある学校施設環境（教室数や体育館・運動場の広さの確保）の整備」「学校施設の老朽化の状況」などの視点から回答ください。

【ラジオボタンからひとつ選択】

問 6-1 で「その他の位置」を選択した方にお聞きます。

問 6-2：あなたが「子ども達の通学のしやすさ」「ゆとりのある学校施設環境の整備」などの視点から学校統合先の位置として望ましいと考える場所を教えてください。

【自由記述で回答】

問 6-3：あなたが問 6-1 または 6-2 において学校の位置を選んだ理由を教えてください。

【自由記述で回答】

問 6-4：あなたのお子さまが通学している学校の通学区域が統合された場合（学校統廃合された場合）に配慮する必要があることはありますか。

【ラジオボタンからひとつ選択】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 配慮する必要があることがある | (2) 配慮する必要があることはない |
| (3) わからない | |

問 6-4 で (1) を選んだ保護者の方にお聞きます。

問 6-5：あなたのお子さまが通学している学校の通学区域が統合された場合（学校統廃合された場合）に配慮する必要があることを教えてください。

【自由記述で回答】

【参考】 町田市立学校の適正配置の基本的な考え方（抜粋）

(1) 通学時間及び通学距離について

- | |
|-----------------------------|
| ①通学時間の許容範囲…おおむね30分程度を目安 |
| ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね2 km程度を目安 |
| ※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通 |

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が2 kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

(2) 安全な通学環境について

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては地域も参画するなど、地域の実情も踏まえながらその連携体制をさらに強化するものとします。

(3) (4) 省略**(5) 通学区域内における学校の位置について**

町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

町田市立学校における新たな学校づくりについて

審議会では、新校舎を建設して学校統廃合を行う場合や他の公共施設との複合化をする際の学校づくりのあり方について、「学校教育の場」「放課後活動の拠点」「市民活動の拠点」といった視点から議論を進めていきます。その議論について、保護者の皆様のご意見をお聞きしながら議論を進めるために、下記の質問に回答をお願いします。

問 7-1：あなたのお子さまが通学している学校の施設（例：校舎、教室、体育館、その他のスペースなど）について、課題だと思うことはありますか。

【ラジオボタンからひとつ選択】

- (1) 課題だと思うことがある (2) 課題だと思うことはない
(3) わからない

問 7-1 で (1) を選んだ保護者の方にお聞きします。

問 7-2：あなたのお子さまが通学している学校の施設（例：校舎、教室、体育館、その他のスペースなど）について、課題だと思うことを教えてください。

【自由記述で回答】

問 7-3：問 7-2 において回答いただいた課題を解決するために、新たな学校づくり（学校施設整備）にどのようなことを期待しますか。

【自由記述で回答】

問 8-1：今後の町田市立学校において、新校舎を建設して学校統廃合を行う場合や他の公共施設との複合化をする際に、「学校教育の場」「放課後活動の拠点」「市民活動の拠点」という視点から、今後、どのような環境変化に対応する必要があると思いますか。

【自由記述で回答】

問 8-2：問 8-1 において回答いただいた環境変化に対応するために、新たな学校づくり（学校施設整備）にどのようなことを期待しますか。

【自由記述で回答】

町田市立学校における新たな学校づくりについて

問 9：審議会では議論を進めている、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりの取り組みについて、ご意見やご提案、期待することなどを教えてください。

【自由記述で回答】

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※回答は、7月10日（金）17時までに Web フォームで回答をお願いします。

（参考）町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方

町田市立学校の新たな通学区域は、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）に基づいて編成します。

しかし、学校統廃合を行った場合、統廃合後の学校の位置は、子ども達の通学環境（通学時間、通学路の安全など）にとって重要な要素であることから、地域の実情を把握するために本アンケート調査でご意見をお聞きしたうえで、審議会において検討することにしました。

基本的な考え方のうち、学校の位置に関わらない内容をもとに、皆様にご意見をお聞きするためのアンケート調査案を編成した考え方は下記のとおりです。

1 適正規模の実現

町田の未来の子ども達にソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるためには、長期的な視点から検討が必要であることから、2040 年度までの児童・生徒数及び学級数の推計をもとに、基本的な考え方で定めた下記の「適正規模となる学級数」を上回るまたは下回る学校について、その範囲に近づくように通学区域を編成しました。

- ①小学校・・・1 学年あたり 3 学級から 4 学級（1 校あたり 18 学級から 24 学級）
- ②中学校・・・1 学年あたり 4 学級から 6 学級（1 校あたり 12 学級から 18 学級）

2 適正規模実現の方法

適正規模となる学級数の実現を目指した望ましい通学区域を編成するにあたっては、「通学区域の変更」または「学校統廃合（通学区域の分割統合含む）」で対応するものとし、2040 年度までに通学区域を見直す必要がある区域を示しました。

3 町区域による通学区域の区分（地域社会との関係）

通学区域の区分は、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮するために、基本的な考え方に基づいて、原則として町区域（例：森野 1 丁目）で区分して編成しました。

また、これまで一部の通学区域において、町区域を分断する道路で区分していた通学区域についても、町区域で区分するものとししました。

ただし、町区域で区分して通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる（変更した学校の学級数が多くなりすぎる、少なくなりすぎる）場合には、町区域で区分しない場合があります。

4 小・中学校区の整合

子ども達の人間関係や教育活動における小・中学校の連携を強化するために、基本的な考え方に基づいて、原則として、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように通学区域を編成しました。

ただし、小・中学校区を整合させて通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる場合には、小・中学校区を整合させない場合があります。

5 通学区域内における学校の位置

学校の位置は、子ども達の通学環境にとって重要な要素であることから、アンケート調査において学校の位置や、通学時間・通学距離が長くなる場合における配慮事項に関するご意見をお聞きしたうえで、基本的な考え方に基づいて審議会において決定します。

児童・生徒数及び学級数の現状と課題（南地区）

（１）児童・生徒数及び学級数等の状況

■ 適正規模未満（小学校18学級未満、中学校12学級未満）

■ 適正規模超過（小学校24学級超、中学校18学級超）

①小学校

小学校区		児童数			学級数			建築情報	
		2020年度	2030年度	2040年度	2020年度	2030年度	2040年度	建築年度	経過年数
1	南第一小学校	642	704	576	20	21	18	1965	55
2	南第二小学校	326	288	248	12	12	12	1978	42
3	南第三小学校	374	352	330	13	12	12	1970	50
4	南第四小学校	498	458	426	17	16	12	1966	54
5	つくし野小学校	371	301	232	12	11	9	1970	50
6	小川小学校	444	405	318	14	12	12	1974	46
7	成瀬台小学校	637	618	473	18	19	16	1974	46
8	鶴間小学校	612	629	668	18	18	20	1976	44
9	高ヶ坂小学校	340	254	193	12	11	6	1978	42
10	成瀬中央小学校	342	348	246	12	11	11	1979	41
11	南成瀬小学校	356	263	235	12	11	8	1980	40
12	南つくし野小学校	709	860	728	22	26	23	1980	40

②中学校

小学校区		児童数			学級数			建築情報	
		2020年度	2030年度	2040年度	2020年度	2030年度	2040年度	建築年度	経過年数
1	南中学校	666	631	514	19	19	15	1968	52
2	つくし野中学校	729	857	671	21	23	19	1975	45
3	成瀬台中学校	408	445	312	12	12	9	1979	41
4	南成瀬中学校	510	330	313	14	10	10	1981	39

※1:2020年度…2020年4月7日の児童数及び学級数

2030年度・2040年度…2019年度に行った児童数及び学級数推計結果

※2:最も古い校舎を基準とした建築年度と建築年度から2020年度までの経過年数

（２）適正規模の実現に向けた主な検討課題

①小規模校化への対応

- ア 南成瀬（南成瀬小学校、南第二小学校、南成瀬中学校）
- イ 成瀬（成瀬中央小学校、成瀬台小学校、成瀬台中学校）
- ウ 金森・小川（南第三小学校、南第四小学校、小川小学校）

②大規模校化または教室数不足への対応

- ア 鶴間・南町田（鶴間小学校、南第一小学校、つくし野中学校、南中学校）

③地区内における児童・生徒数の偏在

- ア つくし野・南つくし野（つくし野小学校、南つくし野小学校）

南地区の学校沿革（1945 年度以降）

1947 年度	南小学校、南第二小学校、南中学校開校
1954 年度	・ 南小学校が南第一小学校に校名変更 ・ 南第一小学校金森分校 開校
1958 年度	南第三小学校開校（南第一小学校金森分校が独立）
1967 年度	南第三小学校金森分校 開校
1968 年度	南第四小学校開校（南第三小学校金森分校が独立）
1971 年度	南第一小学校つくし野分校 開校
1972 年度	つくし野小学校開校（南第一小学校つくし野分校が独立）
1975 年度	・ 小川小学校開校（南第一小学校区、南第四小学校区、つくし野小学校区を分割） ・ 成瀬台小学校開校（南第二小学校区、町田第五小学校区を分割） ・ つくし野中学校開校（南中学校区を分割）
1977 年度	鶴間小学校開校（南第一小学校区を分割）
1978 年度	・ 高ヶ坂小学校開校（南第二小学校区を分割） ・ 南第二小学校を現在地へ移転
1979 年度	・ 成瀬中央小学校開校（成瀬台小学校区、南第二小学校区を分割） ・ 成瀬台中学校開校（南大谷中学校区を分割）
1980 年度	・ 南成瀬小学校開校（南第二小学校区を分割） ・ 南つくし野小学校開校 （南第一小学校区、つくし野小学校区、小川小学校区、鶴間小学校区を分割）
1982 年度	南成瀬中学校開校（南中学校区、つくし野中学校区、成瀬台中学校区を分割）

南地区

1 通学区域変更の検討対象となる学校名一覧表（小学校）

（1）南地区内における変更箇所

No.	通学区域に変更がある町区域（学校別）		2040年度の小学校区
	小学校名	町区域	
①	南第一小学校	金森3丁目 金森6丁目	南第三小学校＋南第四小学校
②	南第四小学校	小川2丁目 金森2丁目 金森7丁目 金森東1丁目 成瀬が丘2丁目 成瀬が丘3丁目	小川小学校 南第三小学校＋南第四小学校 小川小学校
③	つくし野小学校	南成瀬8丁目	南第二小学校＋南成瀬小学校
④	小川小学校	金森東4丁目	南第四小学校＋南第三小学校
⑤	鶴間小学校	南町田3丁目 南町田4丁目 南町田5丁目	南第一小学校
⑥	成瀬中央小学校	成瀬7丁目 西成瀬3丁目	南第二小学校＋南成瀬小学校 成瀬台小学校＋成瀬中央小学校
⑦	南つくし野小学校	南つくし野3丁目 南つくし野4丁目 南町田5丁目	つくし野小学校＋南つくし野小学校 南第一小学校

（2）南地区内から南地区外への変更箇所

No.	通学区域に変更がある町区域（学校別）		2040年度の小学校区
	小学校名	町区域	
⑧	南第三小学校	高ヶ坂7丁目 原町田1丁目 原町田2丁目	町田第六小学校＋高ヶ坂小学校＋南大谷小学校 町田第二小学校
⑨	高ヶ坂小学校※	成瀬8丁目 西成瀬1丁目	南成瀬小学校＋南第二小学校 成瀬中央小学校＋成瀬台小学校

（3）南地区外から南地区内への変更箇所

No.	通学区域に変更がある町区域（学校別）		2040年度の小学校区
	小学校名	町区域	
⑩	南大谷小学校	西成瀬1丁目 西成瀬2丁目 西成瀬3丁目 東玉川学園1丁目	成瀬中央小学校＋成瀬台小学校 成瀬台小学校＋成瀬中央小学校

※高ヶ坂小学校は南地区の学校を母体とする学校ですが、町田地区の学校との統合を検討しているため、町田地区に位置付けています。

2 通学区域変更の検討対象となる学校名一覧表（中学校）

(1) 南地区内における変更箇所

No.	通学区域に変更がある町区域（学校別）		2040年度の中学校区
	中学校名	町区域	
⑪	南中学校	小川2丁目	南成瀬中学校
		成瀬が丘3丁目	南成瀬中学校
⑫	つくし野中学校	小川1丁目	南成瀬中学校
		小川2丁目	
		小川3丁目	
		小川4丁目	
		小川5丁目	南中学校
		金森東4丁目	
		南町田3丁目	
		南町田4丁目	
⑬	成瀬台中学校	成瀬5丁目	南成瀬中学校
		成瀬6丁目	
		成瀬7丁目	
⑭	南成瀬中学校	つくし野1丁目	つくし野中学校
		つくし野2丁目	

(2) 南地区内から南地区外への変更箇所

No.	通学区域に変更がある町区域（学校別）		2040年度の中学校区
	中学校名	町区域	
⑮	南中学校	高ヶ坂7丁目	町田第二中学校
		原町田1丁目	町田第二中学校
		原町田2丁目	

(3) 南地区外から南地区内への変更箇所

No.	通学区域に変更がある町区域（学校別）		2040年度の中学校区
	中学校名	町区域	
⑯	町田第二中学校	西成瀬1丁目	成瀬台中学校
⑰	南大谷中学校	西成瀬1丁目	成瀬台中学校
		西成瀬2丁目	
		西成瀬3丁目	
		東玉川学園1丁目	